

令和6年第2回（6月招集）
袖ヶ浦市議会定例会議員発議案（追加分）

袖ヶ浦市議会

目 次

議案番号	付 議 事 件 名	頁 数
発 議 案 第 2 号	国における2025年度教育予算拡充に関する意見書について	3
発 議 案 第 3 号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	6

発議案第2号

国における2025年度教育予算拡充に関する意見書について

上記議案を別紙のとおり、袖ヶ浦市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和6年6月25日提出

提出者	袖ヶ浦市議会議員	緒方	妙子
賛成者	同	伊藤	啓
同	同	伊東	章良
同	同	吉岡	淳一
同	同	励波	久子
同	同	佐藤	麗子
同	同	塚本	幸子

袖ヶ浦市議会議長 榎本 雅司 様

提案理由

国における2025年度教育予算拡充に関することについて、地方自治法第99条の規定により意見書を提出したく、袖ヶ浦市議会会議規則第14条第1項の規定により議決を求めるものである。

国における2025年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、2025年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること

- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
- ・安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させるとともに多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障すること。
- ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・GIGAスクール構想の着実な推進と教育DXを加速化し、学校現場における校務の効率化や様々な課題に対応できる環境を整えること

など

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

千葉県袖ヶ浦市議会議長 榎本 雅司

内閣総理大臣 様

財務大臣 様

文部科学大臣 様

総務大臣 様

発議案第3号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

上記議案を別紙のとおり、袖ヶ浦市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和6年6月25日提出

提出者	袖ヶ浦市議会議員	緒方	妙子
賛成者	同	伊藤	啓
同	同	伊東	章良
同	同	吉岡	淳一
同	同	励波	久子
同	同	佐藤	麗子
同	同	塚本	幸子

袖ヶ浦市議会議長 榎本 雅司 様

提案理由

義務教育費国庫負担制度の堅持に関することについて、地方自治法第99条の規定により意見書を提出したく、袖ヶ浦市議会会議規則第14条第1項の規定により議決を求めるものである。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

千葉県袖ヶ浦市議会議長 榎本 雅司

内閣総理大臣 様

財務大臣 様

文部科学大臣 様

総務大臣 様